

別紙標準様式（第7条関係）

**会 議 錄**

|                      |   |
|----------------------|---|
| 会議の名称                | 平成22年度 第2回枚方市環境審議会  |
| 開催日時                 | 平成22年11月17日(水) 14時02分から<br>15時44分まで   |
| 開催場所                 | 枚方市市民会館 第6集会室   |
| 出席者                  | 会長：浅野委員、副会長：高橋委員<br>石川委員、稻森委員、今田委員、柿丸委員、川合委員、小杉委員、<br>田中隆夫委員、永嶋委員、野田委員、弘田委員、松宮委員、<br>丸井委員、三田村委員、三輪委員、藪本委員 |
| 欠席者                  | 下野委員、田中みさ子委員、西岡委員、増田委員、峯川委員、  |
| 案件名                  | 1. 枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方について<br>(部会報告)<br>2. その他  |
| 提出された資料等の名称          | 資料1 枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方について (部会報告)  |
| 決定事項                 | 環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方について、部会報告を踏まえ、答申案について審議した。  |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由  | 公開  |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公表  |
| 傍聴者の数                | 0人  |
| 所管部署<br>(事務局)        | 環境保全部 環境総務課   |

## 審議内容

### 1. 開会

浅野会長： 定刻になりましたので、ただ今より、平成22年度第2回環境審議会を開会します。

それでは、市を代表しまして、西口環境保全部長、開会の挨拶をお願いします。

西口環境保全部長：挨拶

浅野会長： 続きまして、事務局から諸般の報告をお願いします。

事務局： 本日の出席委員は、現在15名で過半数の委員の出席をいただいているので、枚方市環境審議会規則第4条第2項に基づき本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

### 2. 議題

浅野会長： それでは、審議案件「枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方」について審議に入ります。まず、部会報告について、三輪部会長より報告をお願いします。

三輪部会長： それでは、部会を代表しまして報告させていただきます。環境基本計画改定部会では、本年7月2日の審議会で、市長から「環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方について」の諮問を受け、同日会長の提案により部会を設置し、審議することが決定されました。

部会では、この諮問事項について、10月末までの間に5回にわたり部会を開催し、審議を重ねてきました。

部会委員の皆様から活発なご発言・ご意見を頂戴し、精力的な審議を行うことができたものと考えています。こうした審議の結果を部会報告としてとりまとめ、本日、審議会に報告させていただきます。

では、事務局から、部会報告を読み上げてもらいますので、よろしくお願いします。

事務局： 「枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方（部会報告）」について読み上げ

三輪部会長： 地球温暖化問題については、先進国は2050年までに温室効果ガスを80%以上の削減が必要とされています。基本計画の計画期間が10年であることを考えると、あと4回の改定で2050年を迎えるということになりますので、これから10年、10年が重要な意味を持ちます。部会で議論を進めるにあたって、基本計画をさらに実効性のあるものにすることは、部会の中でも重要な論点でした。

現在、行政が多くの施策を打ち出しながら枚方市の環境を守ろうとしているわけですが、環境市民力という言葉が使われているように極力すべての主体が参加し、環境教育・環境学習に力を入れていかなければな

らないということも大きな議論としてなされました。

それから、基本計画を何度も改定していく中で、枚方の目指すべき環境の特徴が表れてくるという話もありました。

枚方市の産業については、工場等の操業環境の変化から、住民にとって環境をクリーンなものにという願いもあり、撤退しなければならないといった現状も見受けられますが、産業も企業市民として参画すべきだという意見もあり、産業と環境の調和も考えていかなければならぬという議論もありました。

25ページは、部会報告にあたって「こういった形で、基本計画を策定していただきたい」という思いを記載しています。したがって、基本計画のテーマはこうあるべき、重点プロジェクトはこうあるべきといった詳細については、これから行政の中で、あるいは市民の意見を取り入れながら姿が見えてくるのではないかと思います。

浅野会長： ただ今の報告について、審議したいと思いますが、ご意見をいただく前に何か質問があれば、お受けしたいと思います。何かございますか。

石川委員： 部会報告を本日の審議会でどのように取り扱うのですか。意見を言うだけでいいのか、それとも具体的な決定をしていくことになるのでしょうか。

事務局： 部会報告をもとに「枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方」についてご意見をいただき、必要があれば部会報告を修正した上で、審議会から答申をいただきたいと思っています。

新たな基本計画を今年度末に策定することになっており、パブリックコメントを1月に実施する予定にしていますので、できれば本日の審議会で一定のとりまとめを行っていただきたいと思っています。

浅野会長： もう一度、審議会を開催することは時間的に難しいということで、本日は、部会報告について委員からご質問やご意見をいただき、しっかりと議論を行った上で、本審議会の答申として取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

石川委員： これまで部会を5回開催し、議論を積み重ねてきたものに、たった1日で答えを出してもいいのという気持ちがあります。

指標を導入するということですが、具体的にどんな指標を導入するのでしょうか。指標についての議論を審議会でするべきだと思います。

進行管理についても、どうするのか気になるところがあります。

他に気になることは、第二京阪道路ができたことによって、まちの姿が変わる可能性があり、枚方市が排出するCO<sub>2</sub>についてもこれまでと違う側面が出てくるということです。新たな地域の環境をどう捉えるのか、基本計画に載せる必要性の有無を話し合う必要があると思います。

そういうことを考えても、今日この場ですべてできるかといったこ

とが気になります。

- 浅野会長： 石川委員からは、大きく分けて2種類の意見・質問がありました。指標についてですが、指標を今までに作ったことはあったのでしょうか。
- 事務局： 指標についてですが、枚方市は、今年度から施策評価を実施しています。また、それぞれの計画や事業の推進にあたって、ある一定の数字をもって取り組みを行っています。指標については、基本計画の中に数字を入れていくという方向で作業を進めているところです。
- 浅野会長： すでに、いろいろな角度・分野で指標をもって対応してきているということですね。部会でも、そういったことが議論の中にあって、部会報告がまとめられたのでしょうか。
- 三輪部会長： 事務局が説明された内容は、部会でも議論しました。具体的にどの指標を設定するのかなどは、課題となっています。指標については、経験が浅いということもあり、現在指標の扱い方も含めて行政の中で議論がされている段階ですので、部会報告では「こういった方向が大事ではないか」という書き方をいたしました。
- 浅野会長： 「枚方市環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方」について、もう一度審議会を開催することはできませんので、具体的に指標をどう設定していくかは、枚方市にお任せすることになっていくと思います。次に、第二京阪道路ができたことによって、地域住民の環境が変化しているということに関してですが、この場で議論することか、それとも枚方市で対応するかということについてはどうでしょう。
- 事務局： 第二京阪道路が平成22年3月末に開通したことによって、市内の状況も変わりつつあります。枚方市域の交通の変化に伴って発生するCO<sub>2</sub>も増加していることも考えられますが、CO<sub>2</sub>に関しては、枚方市地球温暖化対策地域推進計画という別の行政計画があり、そちらで具体的な議論になろうかと思います。
- 第二京阪道路には、いろいろな側面がありますので、その影響を整理した上で、何らかの形で対応を検討していくことになると思います。
- 浅野会長： CO<sub>2</sub>の排出量について定点観測はしていますか。
- 事務局： 定点観測はしていません。CO<sub>2</sub>の排出量は、国の機関が策定しているプログラムに従って、枚方市域の総量を推計しています。
- 浅野会長： 石川委員からは、審議会の進め方等についてご意見をいただきましたが、他に何かご意見はありますか。
- 弘田委員： 15ページの基本施策3の淀川について記載されている部分で、「楠葉地区や牧野地区では、ワンドの保全・再生整備が図られている」となっていますが、楠葉地区や牧野地区以外にも樋之上地区でもワンドの保全・再生整備が図られていますので、「楠葉地区や牧野地区などでは」

という表現に修正していただきたいと思います。

次の「また、楠葉付近は淀川の大規模な氾濫原を特徴づける植物が豊富な地区となっている」という文章については、何か根拠となるデータはあるのでしょうか。

事務局： 「また、楠葉付近は淀川の大規模な氾濫原を特徴づける植物が豊富な地区となっている」という文章については、平成18年に実施した自然環境調査の結果を踏まえて、記載しています。

浅野会長： 他に何かありませんか。

小杉委員： 部会報告の意見を読んでいると、計画の総合性・関係性がはっきりと整理されていないように感じます。

例えば、自然環境の保全は、生物多様性の保全を目的とすることになっていますが、自然環境の保全の中で里山の保全は、CO<sub>2</sub>の削減や水の循環、汚染物質の吸収にもつながります。しかし、そのことについて部会報告を見る限りではわかりません。

なんとかうまく踏み込んでいって、すべてのことが有機的につながっているということが、わかるような何かがあればよいのではないかと思います。

浅野会長： 今、小杉委員がおっしゃったのは、皆さんが同意されることだと思います。言葉としては分けていますが、それぞれの言葉はすべて循環された1つの輪の中に入ってくるということをおっしゃったのだと思います。こういった表現が、どこかにあるべきですよね。

三輪部会長： 小杉委員がおっしゃったことは、部会でも議論がなされたところです。行政組織はツリー構造になっており、河川関係は○○課、生態系は○○課といったように細かく分かれています。そのため、どうまとめればよいのか、基本目標・基本施策・実施項目をどう関連付ければよいのかということは、非常に大きな議論となりました。

最終的には、25ページの計画の総合性の「それぞれの施策、基本施策、基本目的などは複雑に相互に関連しており、総合的な視点で基本計画を推進していく必要がある。」というところで抑え込んでいます。

三田村委員： 6. 重点プログラムを考える上での視点ということで、5つの視点が挙げられており、付属資料5 部会報告にあたって（意見）では、3つのテーマが挙げられています。どういう経緯でこの3つのテーマが、重要視されたのですか。

また、このテーマをいかに位置付けて、施策の中でどの程度の割合で進めていくのですか。

三輪部会長： 部会では非常にタイトなスケジュールの中で、三田村委員がおっしゃったような議論がつっこんでできたかというと、必ずしもそうではなかったと認識しています。しかし、3つのテーマは毎回話に出てきており、

委員にとって重視されているテーマだったといえます。しかしながら、時間の関係もあり、しっかりとした説明付けというところまではできませんでした。また、3つのテーマは例示ということになっています。

三田村委員： 重点プロジェクトは、枚方市の様々な環境施策にかかわってくるものですので、それに関わる施策を相互に関連させ、行政においても、それを踏まえて、進めていくといったつながりが大事ではないでしょうか。

浅野会長： 別のページに意見として挙げられている難しさがありますね。

しかし、意見という形でも重点プロジェクトとして3つのテーマがすべてのところに関わっていて、それが関連してうまく改善していく、そして枚方市がモデルとなっていくような形を出しているのだと思います。

三田村委員の意見は、表現としてもっと強く入れてほしいというものです。他に関連することで、何かありますか。

川合委員： 枚方市では、環境の劣化を実感せざるを得ないものがあります。行政を先頭として市民を巻き込んでいくアクションプログラムとして実現するものが重点プロジェクトとなるという道筋が、この計画からわかることが重要です。6ページの6. 重点プログラムを考える上での視点には、結果として重点プログラムは何かということが書かれていないので、その点を三田村委員が指摘しているのではないかと思います。

重点プロジェクトの視点が総花的になっており、枚方市として環境の劣化を実感するようなこと、例えばヒートアイランド現象や緑被率の減少についても課題という形ではっきりと書いていません。相対的重点を定めて、環境悪化を防ぐためのプロジェクトの一環として里山を守る、緑被率を上げるなどとするとわかりやすくなるのではないですか。

浅野会長： 皆さんの意見をいただいて、どう手直しをしていけばいいかという道筋が具体的に見えてきました。ほかに何かありますか。

小杉委員： 重点プロジェクトは、「地球温暖化」、「里山」、「環境教育」ということですが、基本施策として挙げられている環境教育はいいとしても、地球温暖化と里山については、重点というのならば、基本施策の1～11にもう少し盛り込んでいいのではないでしょうか。

例えば、基本施策1「地球温暖化対策の推進」では、CO<sub>2</sub>の排出量の削減しか書かれていませんが、里山の保全によっても削減ができるので、課題のところで、里山をはじめとする緑地を保全するというような文言を盛り込んではどうかと思います。

逆に基本施策3「自然環境の保全」については、CO<sub>2</sub>の削減や温暖化対策について言及してみては、どうかと思います。

また、基本施策4「緑化の推進」では、里山を保全して緑被率を上げる、温暖化対策に役立つといった文言を入れることができます。

他にも基本施策9「廃棄物対策の推進」でも地球温暖化の文言を入れるこ

とができます。

基本施策が、それぞれ分かれているので、重点とされている文言を盛り込んでいき、それぞれを関連付けていけば、有機的な感じに仕上がるのではないかと思います。

石川委員： 5ページの基本施策の図と8ページの下の図は、どちらも基本目標、基本施策があり、基本施策については通し番号が付いています。8ページの図は、5ページの図から分かれていますが、8ページの基本目標は、5ページの図から独立した形なのですか、それとも基本計画にはぶら下がらないということがありますか。

浅野会長： 5ページの図は、環境をテーマや問題として基本目標がつくられており、8ページの図は、その環境の中で生きているすべての人が、どのようにして生きていけばよいのかということについて基本目標がつくられている。というように分けられていると私は理解しました。

今田委員： 私も同じように理解しています。ただ、先ほど申し上げたような補足資料があれば、石川委員のおっしゃったことや3つの重点プロジェクトの背景やつながりについて理解しやすくなるのではないかと思います。

三輪部会長： 5ページと8ページの図が分かれていることについては、部会の議論の過程で糺余曲折がありました。5ページの図の中に8ページの図が入っていたこともあります。

浅野会長がおっしゃったように環境教育は、すべての施策に関わるような大きな意味を持つので、独立した形にしてはどうかという意見があり、別々に記載しています。

今田委員がおっしゃった基本施策の下に施策の方向があったということについてですが、そのことについても議論がありました。ただ、事務局としては具体的な項目をつけると縛りになるので、施策の方向を抜いたのだと思います。部会では、基本施策に施策の方向がぶら下がった議論をするのにわかりやすい資料があり、小杉委員の疑問にも答えるような部分も含まれていました。

ただ、4つの基本目標・11の基本施策の間でどこに重点を置くのか、どういう関係性を持たせるのかといったことについては、順位付けにこだわるよりも具体的に行っていく上で意識して取り組んでいけばよいだろうという意見もあり、部会委員の中でも異なっていました。

石川委員： 「すべての主体が環境保全活動に参加するまち」という基本目標が基本計画のテーマの下にぶら下がらないというのは、違和感があります。

それから、施策として並列に扱うのが厳しいということはもちろんわかりますが、そのためにリーディングプロジェクトがあつたり、地域別の環境配慮指針を作ったり、主体別の環境配慮指針をつくることができますので、工夫の余地があるのではないでしょうか。

そのようなことからも、基本計画の下に「すべての主体が環境保全活動に参加するまち」という基本目標をぶら下げてほしいと思います。

三田村委員： 私もそう思います。ベースに8ページのツリーがあり、4つの基本目標を包括しているのだと思います。重点プロジェクトでも環境教育を上げているように、すべての主体が環境保全活動に参加するまちというベースを作つて4つの基本目標と一体化することが必要だと思います。

浅野会長： 5ページの図と8ページの図はカテゴリーが違うということですね。だから、並列して並べるというのは、基本目標・基本施策を揃えることとなり、具合が悪いように感じます。

5ページと8ページのどちらが大きな表現なのか、どちらが先にあり、どちらが後についてくるのかという形で着せかえていくというのはどうでしょうか。

川合委員： 何を柱にしていくのかが委員の間でも分かれるのであれば、市民にも何が柱になってくるのかが分からぬでしよう。書き方の工夫が必要だと思います。

浅野会長： いい方向にまとまっているのではないですか。どのようにすれば、より効果が表れるかが見えてきたと思うのですが。

事務局： 8ページの図で基本目標・基本施策といった5ページと同じ表現を使っているのが、誤解を招く原因となっているのだと思います。

8ページの部分は、それぞれを動かしていくうえでベースになる部分なので、5ページの下に置くのは、誤解を招くだろうと思います。

計画を策定していく際には、表現的に難しいところもありますが、先ほどからの議論を踏まえて、誰もがわかるように工夫していきたいと思います。

浅野会長： ほかに何かありますか。

藪本委員： 重点プロジェクトとして環境教育・環境学習が挙げられているように、幼小中に加えて市民や事業者にとっても、生涯学習として環境に対する意識を深め学ぶ場や、職場や市民の集まりの中で環境に触れる場が必要だと感じています。

その点を踏まえて22ページの基本施策12を見てみると、環境教育が幼小中に集中しているように感じています。それはいいのですが、加えて生涯教育・社会教育・職場教育についても明記されていると、さまざまな主体で環境意識を高めていくということがわかりやすくなると思います。

高橋副会長： 枚方市は、ヒートアイランド現象で有名なので温暖化対策を、貴重な里山があることから里山を重点プロジェクトにしていることは納得できます。

私が個人的に感じている環境の劣化は、身近な周辺の雑草の減少です。都市環境や生活環境の観点からするときれいになっているという考え方

もありますが、生物多様性の観点からすると恐ろしいと思います。

「多様な生態系と豊かな自然が保全されている人と自然とが共生するまち」とありますが、そこで取り上げられている緑とは何なのか。最近は、園芸品種以外は許さないといったような緑が多く、緑と書かれてあるものの中について危惧する点があります。

また、地域清掃で草抜きをしていたときに、自然に返そうと木の根元に置いていると、ごみとして出すように注意されたこともありました。このことは、生態系の観点からして、正常な循環を断ち切っています。

今申し上げたようなことをどういうふうに書けばいいのかは難しいですが、生物多様性の保全・維持や野生生物を大切にするといったことを環境教育に取り入れてみてはどうかと思います。

浅野会長： 基本計画の見直しに係る基本的な考え方について、話を具体的にしたいと思います。今まで委員の方々から頂いた意見を入れて、よりよい形に修正して答申に持っていくという形になりますが、会長に一任していただけますか。

よろしければ、見直しに係る基本的な考え方についての議論は終わりたいのですが、よろしいですか。

委員一同： (了承)

浅野会長： それでは、その他の案件に移りたいと思います。何か意見はありますか。

稻森委員： 堤防を桜並木にすることについて、もう少し詳しく教えていただくことはできませんか。桜しか植えないというのは、生物多様性の観点から外れているのではないか。穂谷川の堤防はいろいろな生物がいて多様性があります。わざわざ桜を植えることは、本当に緑化の推進になるのでしょうか。

事務局： 桜は、市の花として制定されており、それをアピールするために、植樹するとすれば桜をという形をとっています。

野田委員： 環境を考えるときに、細切れになっているという意見が何回か出ましたが、部会でもどこかで大きな視点を入れたいという話がありました。生駒山系や淀川水系といった視点の中で、環境のあり方を考えていくという文言や方針を入れたいという話をしていましたが、そのあたりが見えにくくなっているのかなと思います。

植樹についてですが、以前は九州からの苗木が多かったのですが、最近は植樹をする場合にも、気候が同じところや地域で育てた地域産の遺伝子をもつ樹木を都市整備・公園整備に用いるといった機運が高まっています。

しかし、例えば公園で緑化するための寄付があった際、植樹する木の種類を指定するということもあるようで、なかなか地域産の苗木を使えない

ということがあります。枚方市としては、メダカやホタルの問題ともからんできますが、地域になかった動植物が育つといったことが起こらないよう、生態系と絡めて緑化をするときのルールや方針を決めていき、発信して欲しいと思います。

浅野会長： 枚方市は、枚方市のことを考えますが、自然には、枚方市という壁はありません。どこかで、そのことについても議論しないといけませんね。

稻森委員： 環境市民力をどう育てるかが重要になると思います。それぞれの部署の思いで行動するとバラバラになってしまいます。本当に環境にとって良いのか、長い目で見て将来健全な地球を引き継げるのかといった視点に集約される環境市民力を枚方市で育てるといった方向性を持ってほしいです。基本計画においても、それを軸に積み重ねてほしいです。

浅野会長： 枚方市の施策が、隣の町へ隣の市へと広がるようないい流れになればと思います。

### 3 閉 会

浅野会長： それでは、本日の審議会はこれで閉会します。